



VOL.114

トクちゃん新聞

平成29年
1-2月合併号

今年は酉年。
年男です！



平成29年1月5日 発行

徳野会計事務所

〒530-0054

大阪市北区南森町1-4-19

サウスホレストビル9F

tel:06-6809-2205

fax:06-6809-2206

URL:http://www.ft-tax.com/

mail:info@ft-tax.com

◆今年基礎固めの年に

平成28年は弊社にとって大きく変化した年となりました。

★9月に事務所を移転 ★移転の前後に3名採用 ★人事評価基準作成

★新人教育用の研修教材導入。研修に多くの時間を投下

担当: 徳野



平成29年は、新人が順次お客様のところへもお邪魔するようになります。また、従来、**文鎮型だった組織形態を、グループ単位で仕事をする組織に改め**ます。開業して17年目に入中、今さらながらの取組ではありますが、弊社にとっては大きな変化となります。

早ければ秋以降、組織がうまく機能するのではないかと、そうするとお客様へ新たなサービスをご提供できる余地が生まれると、**自分自身大きな期待**を持っています。とはいうものの、当面はグループでの仕事のやりかたの構築等、基礎固めとなると思います。どうぞよろしくお願いいたします！

◆「まんがでわかる 7つの習慣」

～本のご紹介～

担当: 池田



私的 success を達成するための第1、第2、第3の習慣。

公的 success を達成するために必要な第4、第5、第6の習慣。

さらに知力や体力などを養い、人間としての外枠を広げていくのが第7の習慣。

7つの習慣は、習慣として実践することで人生を変えていける行動のアドバイス。

知識、スキル、そして意欲の3つの要素を頭に入れ、7つの習慣を身に着け、

「自分の人格を高めることが本当の成功と幸せを呼ぶ」

と、スティーブン・R・コヴィーはいう。

本書は、難しい内容をドラマタッチの漫画で紹介。

各章の終わりにポイントを文章でまとめてあるので理解と整理がしやすく、

さすが漫画！本を読むのが遅い私が1日で読んでしまいました。

年の初めにちょっと人生のバイブルはいかがですか？

書名:『まんがでわかる7つの習慣』 監修:フランクリン・コヴィー・ジャパン 出版社:宝島社

◆平成29年度与税制改正大綱が発表されました。

担当: 北岡



平成29年度税制改正大綱が12月8日に自民党および公明党より公表されました。

主な内容な以下の通りです。

- ・配偶者控除および配偶者特別控除の見直し
- ・特定の省エネ改修工事と併せて行う一定の耐久性向上改修工事が住宅ローン控除の対象に
- ・中小企業向け設備投資促進税制の上乗せ措置(100%償却)の延長・拡充(経営力向上計画が必須)
- ・所得拡大税制 税額控除額の増額
- ・タワーマンションに係る固定資産税額を階層によって補正

これから閣議決定を経て国会審議、法案成立となり、

平成29年4月1日から施行される予定です。

内容や手続等詳細は随時お伝えしていく予定です。



◆ 税務スケジュール(1月・2月)

1月10日(火)

- ・12月分 源泉所得税の納付
- ・12月分 住民税の納付(特別徴収)

1月20日(金)

- ・納期の特例 7~12月分 源泉所得税の納付

2月10日(金)

- ・1月分 源泉所得税の納付
- ・1月分 住民税の納付(特別徴収)

1月31日(火)

- ・11月決算法人 確定申告
- ・5月決算法人 中間(予定)申告
- ・2月 5月 8月決算法人 消費税3ヶ月ごとの中間申告
- ・個人住民税 第4期分納付(普通徴収)
- ・支払調書及び法定調書合計表の提出(税務署)
- ・給与支払報告書 提出(市役所)
- ・償却資産税 申告(市役所)

担当:北川



◆ 65歳以上でも雇用保険に加入できます(平成29年1月1日以降)

平成29年1月1日から、65歳以上でも雇用保険に加入できるようになります。

担当:岡村



適用条件	・1週間の所定労働時間で20時間以上 ・31日以上にわたって雇用される見込みがあること
保険料	平成31年度(平成32年3月)までは保険料免除です。 平成32年度(平成32年4月)からは徴収が必要ですが、他の被保険者と同じ保険料率です。
手続き	平成28年12月末日までに条件を満たした65歳以上の従業員を新たに雇用した場合 → 資格取得届(平成29年3月31日まで届出猶予あり) 高年齢継続被保険者の従業員を平成29年1月1日以降も継続雇用する場合 → 手続き不要 ※高年齢継続被保険者とは65歳になる前から雇用しており、65歳になった日以降も継続して同じ事業主に雇用されている従業員のこと。

2017年 こんな年にしたいです。

一期一会

人との縁を大切にします



日進月歩

仕事も勉強でも日頃の
努力の積み重ね!
実りある一年にしたい
です。



一日一生

当たり前ですが
その日にできることはその日のうちに...
公私とも日々の積み残しをしないよう
心がけます



「健康第一」
食事に注意して、
定期的な運動。
目標 70kg未満



心身健康

事務所メンバー・家族・自分自身が
健康で楽しくられる様、
環境を整えていきたいです。
毎日ワハハと笑える事見つけ
たいです。



仕事も「楽しむ」
プライベートも「楽しむ」



その為にも心身共に健康に!

「早く帰る。」

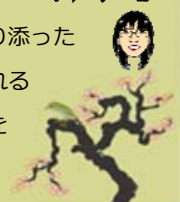


本を月に2冊は
読み、感想記録を
つけるようにしたい
です



「拝聴」

より皆様に寄り添った
意図を汲み取る
お話の聞き方を
致します。



◆ 今月のクイズ ~勘定科目の区分 難易度★★★~

担当:廣島



先月のクイズは、勘定科目を勘定科目の区分に当てはめる出題をしました。今月は少し難易度が上がります。

- ① 雑収入 ② 売掛金
③ 前受金 ④ 支払利息



貸借対照表 (B/S)		損益計算書 (P/L)	
資産	負債	費用	収益
	純資産	利益	

【回答】

- ① 雑収入はP/Lの収益 ② 売掛金はB/Sの資産
③ 前受金はB/Sの負債 ④ 支払利息はP/Lの費用
⑤ 預り金はB/Sの負債 ⑥ 立替金はB/Sの資産

※ ちなみに、難易度は廣島の主観によります。